

平成 29 年 6 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 加地テック
代表者 代表取締役社長 中澤 敬
(コード番号 6391 東証二部)
問合せ先 人事総務部長 立花 勝
TEL (072) - 361 - 0881

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である三井造船株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成29年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
三井造船株式会社	親会社	51.30	0.00	51.30	(株)東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係	三井造船株式会社は当社議決権の51.30%を所有する親会社であり、当社の圧縮機事業の強化・拡大と企業価値の更なる向上を目的として、同社より3名の出向者を受け入れております。
②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等	当社は、通常取引の一環として三井造船株式会社に対し当社製品の販売を行っておりますが、売上高に占める割合は4.5%程度であり、価格その他の取引条件については一般の取引先と同様であります。また、当社の余剰資金を預託しておりますが、利率は市場金利を基礎としたものであります。これらの取引は、当社の事業活動に影響を与えるものではありません。なお、親会社等のグループ企業との取引は僅少であります。

<p>③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策</p>	<p>当社では研究開発活動をはじめとし、企画、購買、生産、販売、保守管理に至るまで独自の企業活動を行っており、親会社等の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。また親会社等の企業グループとの価格その他の取引条件はその都度個別に取り決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件となっております。</p>
<p>④親会社等からの一定の独立性の確保の状況</p>	<p>親会社等からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、また親会社等の企業グループへの価格交渉力を有するなど、親会社等からの一定の独立性が確保されていると考えています。</p>

(役員の兼務状況)

(平成29年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	岡 良一	三井造船株式会社 執行役員機械・システム事業本部副事業本部長兼テクノサービス事業室長	経営全般にわたる助言・提言を得るため 当社から依頼
非常勤取締役	山本 聡	三井造船株式会社 機械・システム事業本部企画管理部主管 三井造船マシナリー・サービス株式会社 非常勤取締役	経営全般にわたる助言・提言を得るため 当社から依頼

(出向者の受入れ状況)

(平成29年3月31日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等	就任理由
営業部	1名	三井造船株式会社	営業部門強化のため 当社から依頼
技術部	2名	三井造船株式会社	技術部門強化のため 当社から依頼

3. 支配株主等との取引に関する事項

第84期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	三井造船株式会社	東京都中央区	44,384	製造業	(被所有)直接 51.30	資金取引	資金の預託	300,000	預け金	2,400,000
							利息の受取	6,978		
						当社製品の販売	圧縮機の販売	227,751	売掛金	225,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
- 2 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 3 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針にて、関連当事者間の取引の実施の考え方を定めております。経営会議および取締役会において、その役割に即して取引条件およびその決定経緯の妥当性につき審議ならびに決議を行っております。取引が、審議の内容に基づいて行われているかにつき、経営会議による取引内容の事後検証を行い、健全性、適切性確保の仕組みを維持しております。

以 上